

福井市新学校給食センター整備運営事業

客観的評価の結果

令和3年11月8日

福井市

福井市は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第8条第1項の規定に基づき、福井市新学校給食センター整備運営事業を実施する民間事業者を選定したので、同法第11条第1項の規定により、民間事業者の選定にあたっての客観的評価の結果を公表する。

令和3年11月8日

福井市長 東村 新一

目次

1	事業概要	1
	(1) 事業名	1
	(2) 公共施設の管理者	1
	(3) 事業の目的	1
	(4) 基本的な考え方、方針	1
	(5) 事業の内容	2
2	落札者決定までの経緯	4
3	落札者の決定	5
4	落札金額	5
5	財政負担額の削減効果	6

1 事業概要

(1) 事業名

福井市新学校給食センター整備運営事業

(2) 公共施設の管理者

福井市長 東村 新一

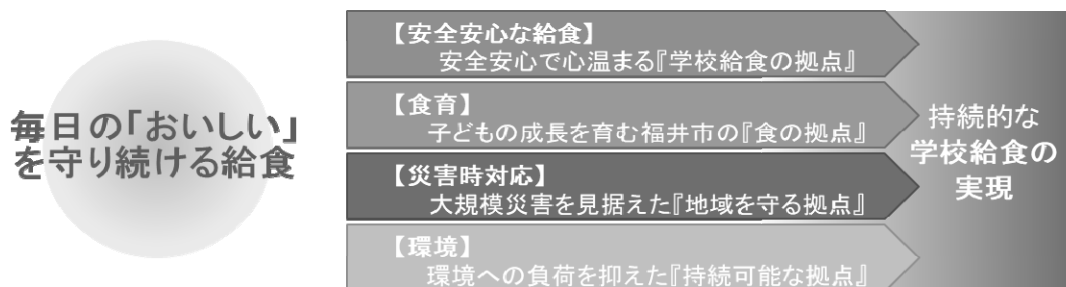
(3) 事業の目的

福井市（以下「市」という。）では「福井市新学校給食センター等整備基本計画」（以下「基本計画」という。）に基づき、給食センター方式による学校給食を実施することとした。

本事業は、本給食センターの整備・運営について、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。）に基づき実施するものであり、民間の技術力、経営能力及び資金を活用し、献立作成や食材調達を行う市と連携することで、より良質で効果的な学校給食の提供を行うことを目的とする。

(4) 基本的な考え方、方針

ア 基本的な考え方



イ 基本的な方針

(ア) 安全・安心でおいしい給食の提供

- ・学校給食衛生管理基準に基づいたドライシステムの導入、衛生区分の明確化
- ・調理場内への空調設備の整備
- ・安全でおいしい給食の提供
- ・食物アレルギーに対応できる専用室の整備

(イ) 食育の推進

- ・栄養教諭等による各学校での食育
- ・地場産農産物等の積極的な活用
- ・子どもたちや保護者による施設見学や料理教室、試食会等が開催できる施設整備

(ウ) 経済性・効率性に配慮した学校給食運営の推進

- ・必要機能(安全安心な給食提供・食育)を確保した上での施設運営費の縮減
- ・省エネ機器等の導入による環境負荷の軽減
- ・調理員の作業動線的一方方向化による作業効率等の向上

- (エ) 切れ目のない学校給食の提供
 - ・建設期間中を含めた給食提供の継続性の確保
- (オ) 大規模災害時への対応
 - ・災害時の炊き出し等、災害対応可能な機能の整備
 - ・食糧備蓄機能の確保
 - ・教職員の負担軽減や不安解消を図るための取り組みを進める。

(5) 事業の内容

ア 施設概要

- (ア) 事業用地 福井市下筋生田町地係
- (イ) 敷地面積 約13,000㎡
- (ウ) 供給能力 1日当たり13,000食
- (エ) 対象学校 小学校30校、中学校15校、幼稚園2校

イ 事業方式

本事業は、PFI法に基づき、市と事業契約を締結した事業者が市所有の土地に自らが当該施設を設計・建設し、施設の所有権を市に移管した後、その施設の維持管理及び運営等を行うBTO (Build Transfer Operate) 方式とする。

ウ 事業期間

事業期間は、次のとおりとする。

- (ア) 設計・建設期間 2年3ヶ月（開業準備期間を含む）
- (イ) 維持管理・運営期間 15年

なお、事業終了後の施設の維持管理及び運営に関しては、必要に応じて事業者の意見を参考に、市が事業期間内に決定する。

エ 業務内容

事業者が実施する業務は、次のとおりとする。

- (ア) 設計業務
 - a 事前調査業務
 - b 建築本体（建築物・建築附帯設備等）に係る設計業務
 - c 建築・厨房設備に係る設計業務
 - d 交付金申請等支援
- (イ) 工事監理業務
- (ウ) 建設業務
 - a 建設工事業務
 - b 厨房設備調達・搬入設置業務
- (エ) 各種備品等調達業務
 - a コンテナ・食器食缶等調達業務
 - b 施設備品等調達業務
- (オ) 開業準備及び引渡し業務

(カ) 維持管理業務

- a 建築物維持管理業務
- b 建築設備維持管理業務
- c 附帯施設維持管理業務
- d 厨房設備維持管理業務
- e コンテナ・食器食缶等維持管理業務
- f 施設備品等維持管理業務
- g 清掃業務
- h 警備業務

(キ) 運營業務

- a 食材検収補助・保管業務
- b 給食調理業務
- c 洗浄業務
- d 配送及び回収業務
- e 廃棄物等処理業務
- f 献立作成支援業務
- g 食育支援業務
- h 広報支援業務
- i その他運營業務に関する特記事項

※ a～e の各業務に付随する日常の衛生管理を含む

(参考) 市が実施する業務は、次のとおりとする。

(ア) 開業準備業務

- a 提出書類・進捗状況等の確認等
- b 配膳室整備業務

(イ) 維持管理業務

- a 配膳室維持管理業務

(ウ) 運營業務

- a 献立作成・栄養管理業務
- b 食材調達業務
- c 食材検収業務
- d 調理指示業務
- e 配膳業務
- f 検食業務
- g 食数調整業務
- h 食育業務
- i 広報業務（見学者対応含む）
- j 給食費徴収業務

2 落札者決定までの経緯

落札者決定までの経緯は、次のとおりである。

日程	内容
令和2年11月12日(木)	第1回福井市新学校給食センターPFI等選定委員会
令和2年11月20日(金)	PFI事業に係る実施方針の策定の見通しの公表
令和2年11月27日(金)	実施方針及び要求水準書(案)の公表
令和2年12月17日(木)	実施方針等に関する質問・意見の受付締切
令和3年 1月28日(木)	実施方針等に関する質問・意見に対する回答の公表
令和3年 2月 4日(木)	第2回福井市新学校給食センターPFI等選定委員会
令和3年 3月25日(木)	特定事業の選定及び公表
令和3年 4月15日(木)	入札公告及び入札説明書等の交付
令和3年 4月23日(金)	入札説明書等に関する説明会
令和3年 5月10日(月) ～ 令和3年 5月12日(水)	入札説明書等に関する第1回質問の受付
令和3年 5月28日(金)	入札説明書等に関する第1回質問に対する回答の公表
令和3年 6月16日(水) ～ 令和3年 6月18日(金)	入札参加表明書、参加資格審査申請書類の受付
令和3年 7月 1日(木)	参加資格審査結果の通知
令和3年 7月12日(月) ～ 令和3年 7月14日(水)	入札説明書等に関する第2回質問の受付
令和3年 8月 6日(金)	入札説明書等に関する第2回質問に対する回答の公表
令和3年 8月23日(月)	入札提案書類の受付、入札及び開札
令和3年 9月13日(月)	提案書類に関する確認事項の送付
令和3年 9月21日(火)	提案書類に関する確認事項に対する回答
令和3年 9月27日(月)	第3回福井市新学校給食センターPFI等選定委員会
令和3年10月 3日(日)	第4回福井市新学校給食センターPFI等選定委員会 (ヒアリングの実施及び最優秀提案者の選定)
令和3年10月 5日(火)	落札者の決定及び公表

3 落札者の決定

P F I 法に基づき進めている福井市新学校給食センター整備運営事業について、令和3年4月15日に入札公告（総合評価一般競争入札）を行い、3グループから提案書類の提出があり、福井市新学校給食センターP F I 等選定委員会の審査の結果、最優秀提案者が選定された（別紙「福井市新学校給食センター整備運営事業 審査講評」参照）。

市は、本選定委員会からの審査結果を踏まえ、落札者を決定した。

<落札者>

ジーエスエフグループ

代表企業	株式会社ジーエスエフ	運営企業
構成企業	株式会社梓設計 中部支社	設計、工事監理企業
構成企業	有限会社藤田建築設計事務所	設計、工事監理企業
構成企業	株式会社熊谷組 福井営業所	建設企業
構成企業	坂川建設株式会社	建設企業
構成企業	株式会社アイホー 名古屋支店	厨房設備企業
構成企業	畑中厨房株式会社	厨房設備企業
構成企業	株式会社合人社計画研究所	維持管理企業
協力企業	株式会社法美社	維持管理企業
協力企業	株式会社キョーフク	その他企業

4 落札金額

落札者として決定したジーエスエフグループの入札金額は、次のとおりである。

14,138,670,211円（消費税及び地方消費税の額を含む）

5 財政負担額の削減効果

選定された最優秀提案に基づいて、市自らが実施する場合及びPFI事業として実施する場合の市の財政負担見込額を、事業期間中にわたり年度別に算出し、現在価値換算額で比較した結果は次のとおりである。

本事業は、PFI事業として実施することにより、市自らが実施する場合と比較して、事業期間全体を通じた市の財政負担額を、現在価値換算で約14.71%削減できる見込みである。

項目	市自らが実施する場合	PFI事業として実施する場合	縮減値
財政負担見込額 (現在価値ベース)	15,507,898千円	13,226,261千円	2,281,637千円
指数 (VFM)	100.00%	85.29%	14.71%

※市自らが実施する場合の財政負担見込額は、令和3年3月25日付で公表した特定事業の選定における前提条件をもとに、資金調達補正を行ったうえで算定している。

※PFI事業として実施する場合の財政負担見込額は、落札者の入札金額をもとに算定している。

※現在価値換算にあたっては、割引率を0.4%（平成22年度から令和元年度の間10年国債利回りの平均値）とし、物価上昇は見込んでいない。

以上